釣り針トラップによるカワウ捕獲ガイドライン

～カワウとの共存を目指して～



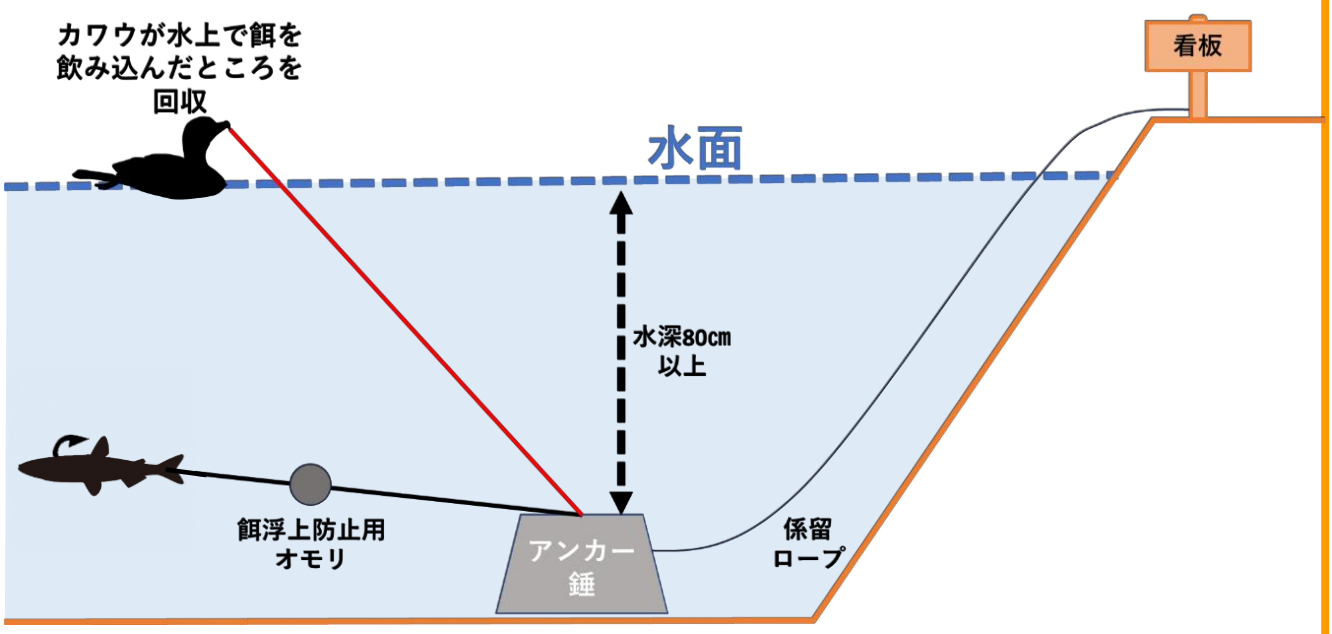
鳥取県

はじめに

鳥取県におけるカワウによる被害は、内水面での放流アユ等の捕食による漁業被害をはじめ、ねぐら・コロニーでの樹木枯死や騒音、糞による臭害等による生活環境被害が深刻な状況にあります。
管理手法の「柱」の一つとなる被害防除対策として重要なカワウの捕獲については、これまで銃器に依存するしかない状況でしたが、カワウの生息環境は民家・公道が近いなど銃器捕獲が実施不可能な場所と重なることが多いことから、銃器以外の捕獲手法の開発検討が求められていました。

　そこで本県では、銃器捕獲以外の捕獲手法として、釣り針トラップを用いたカワウの捕獲手法の開発検討を行ってきました。これまでの検証の結果、釣り針トラップは、カワウの集団採食が発生する時期や場所において、加害性の高い個体を直接捕獲・除去できる捕獲手法としての有効性が示されています。

釣り針トラップの概要



本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、カワウによる漁業被害が発生している地域の漁業協同組合等が主体となり、法令を遵守しながら効果的な対策により漁業被害を軽減することを目的として、これら被害対策の推進のために必要な事項をまとめたものです。

本ガイドラインの構成

1 捕獲実施計画の作成と許可取得

効果的・効率的な捕獲実施計画作成のためのポイントと、捕獲許可に必要な項目を解説します。

2 機材の準備と使い方

ガイドラインに則した捕獲手法を実施するために必要な機材とその使い方等について解説します。

3 釣り針トラップの注意点

釣り針トラップ時の起こり得るトラブルと注意点について解説します。

1. 捕獲実施計画の作成と許可取得

計画作成と許可取得まで

捕獲実施計画の作成

検討事項

1. 実施時期
2. 釣り針トラップの設置環境
3. 作業安全性の確保
4. 捕獲従事者の確保
5. 監視・見回り体制
6. 作業班と釣り針トラップ設置台数
7. 餌の選択
8. 餌の管理
9. 釣り針トラップの機構
10. 捕獲個体の保定・処理方法
11. 捕獲許可以外に必要な許認可等

捕獲許可申請 → 捕獲許可取得

1. 実施時期

アユの被害防止を目的とした場合は、**春季のアユ放流時期や遡上期、秋季のアユ産卵期が最も効果的**です。

■ 効果的な理由 ■

- 比較的飛来数が多く、放流場所、堰の下流、産卵場所付近等、カワウの集団採食がみられる場所をある程度特定できる。
- 該当期間中に限定した短期間・局所集中的な実施体制が構築しやすい。
- 被害が集中する時期に加害性の高い個体を捕獲除去できるため、有効な被害対策として成立しやすい。

さらに、春季と秋季では、対策の目的（期待される効果）や、作業安全性・錯誤捕獲リスクにそれぞれ特徴があります。

これらを踏まえて、実施時期を検討しましょう。

要素	春季	秋季
対策の目的 （期待される効果）	遡上アユまたは放流アユの防除 ⇒当期のアユ資源量を確保	産卵アユ（親魚）の防除 ⇒来期のアユ資源量増加を期待
作業安全性 作業効率性	梅雨入り前は、水量が比較的安定しており安全かつ効率的	台風や大雨の影響で急な増水が想定され、危険が伴う場合がある
錯誤捕獲リスク(※)	冬鳥が減少するため、リスクが低下する	冬鳥が飛来するため、リスクが増加する

※錯誤捕獲：わなに本来の目的とは異なる動物が誤ってかかること



秋季のカワウの集団採食



⚠ 春季であってもミサゴやトビなどの魚食性の留鳥は錯誤捕獲される可能性があるので注意が必要

2. 釣り針トラップの設置環境

以下のような環境は、錯誤捕獲防止策、捕獲効率、作業安全性の確保の観点から釣り針トラップの設置環境としては不適です。

これらの環境を避けて、設置場所を検討しましょう。

■ 設置場所の条件 ■

- 十分な水深(80㎝以上)が確保できない場所
- 水の流れが速い場所
- 死角が多く遠方からのトラップの監視(捕獲確認)が困難な場所
- アプローチが困難な場所、アプローチに時間がかかる場所
- 増水時にトラップの回収が困難になる場所
- その他、作業時に危険が伴う場所





例)千代大橋上流周辺(鳥取市古海)
・流れが緩く、水深80cm以上
・堤防の上から監視が可能

3. 作業安全性の確保

上流にダムがある河川では、ダムの放流量によって水位が変動するため、事前に情報を得ておく必要があります。その他、急な天候の変化により増水するおそれがあるため、作業実施時点付近だけでなく、広範囲の天気予報を把握しておきましょう。水位が上がった場合でもトラップを安全に回収できるよう、トラップは陸側の十分な距離にロープで係留し、水中に入らなくても安全に回収できるようにしておきましょう。

4. 捕獲従事者の確保

特にカワウと同様の採食行動をとる鳥類（ウミウ、カワアイサ等）の錯誤捕獲を完全に防止することは困難です。

そのため、捕獲従事者には、捕獲が発生した際に捕獲した**鳥類を正確に識別できる知識**と、錯誤捕獲発生時に**安全に個体を放鳥することができる技術**が求められます。

錯誤捕獲の可能性のある鳥類

※ここで紹介しているのは一例です

餌のサイズを大きくしたり、重りを付けて餌が浮いてくることを防ぐことで防止が可能


オオバン


サギ類


トビ


カモメ類


ミサゴ


カモ類

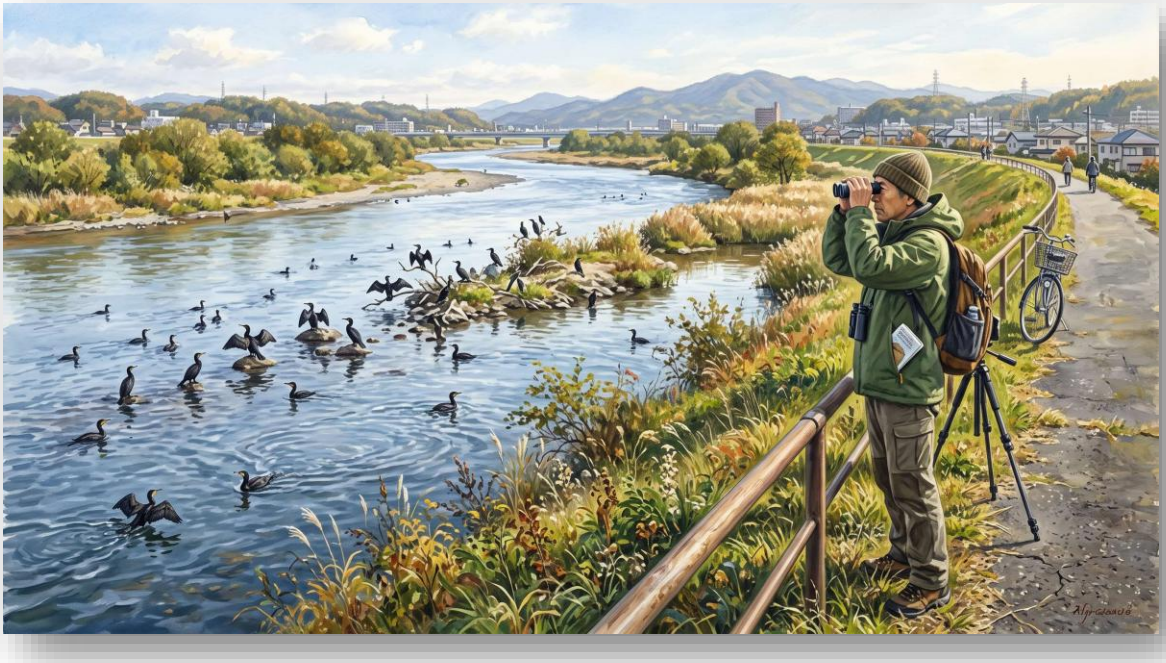
カワウと同等の採食能力を持つため防ぐことは難しい


ウミウ


カワアイサ

5. 監視・見回り体制

餌が目的外の動物によって捕食されると、錯誤捕獲により法令違反になるおそれがあるばかりか、主目的であるカワウの捕獲効率を低下させる要因になるため、錯誤捕獲防止及び対処と捕獲効率維持の両方の側面から、**常時監視**する体制が望ましいです。常時監視が困難な場合は、少なくとも**2～3時間に1回見回る**ことができる体制を検討しましょう。



6. 作業班と釣り針トラップ設置台数

トラップ台数は、作業員の人数や設置場所へのアプローチ方法を含む作業環境等を考慮し、確実にメンテナンスできる台数を設定しましょう。
目安としては、**2名で1時間以内に設置できる台数・設置範囲**です。

7. 餌の選択

捕獲を実施する時期に入手しやすいもの、管理がしやすいもの、できるだけ生命力が強いものが適しています。また、小型鳥類の錯誤捕獲リスクを低減するため、**体長20㎝程度の魚**を使用してください。その他、餌の選択には、伝染病・遺伝子汚染・外来種等の問題を考慮する必要があるため、漁業関係者等と協議を図り最も適切なものを選択してください。

餌に使用する魚の例

■以下の3魚種は、養殖されているため手に入りやすいですが、高水温に弱いため、捕獲時期や環境によっては注意が必要です。

■魚が弱るのを防ぐため、出来るだけ捕獲地点から近い場所で購入するようにしましょう。





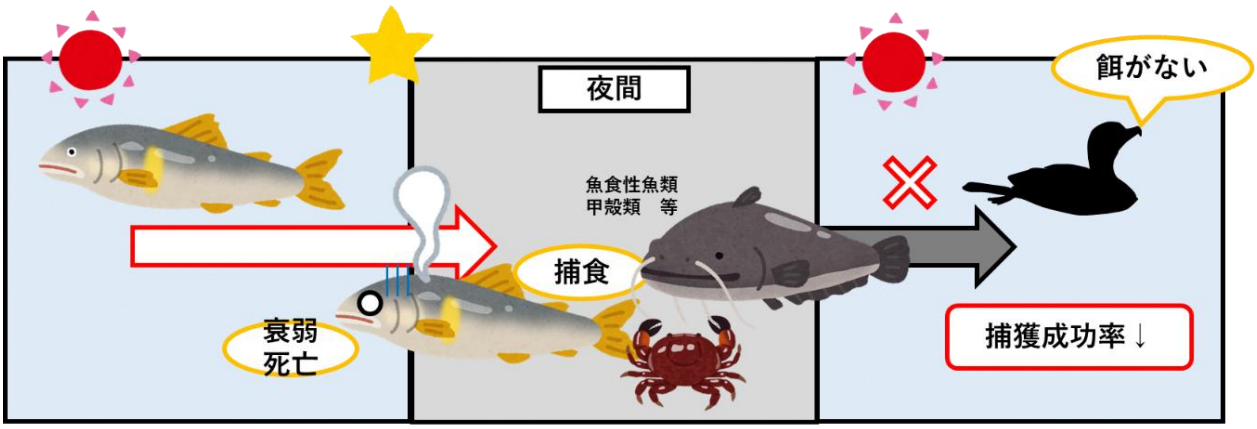


8. 餌の管理

捕獲機会が高まる「カワウの集団採餌」は早朝から発生することが多いのですが、早朝の捕獲機会を狙うために前日からトラップを設置しても、餌の種類を問わず、翌朝の時点では既に餌が無くなってしまっている可能性が高いです。

つまり、夜間を通じて設置しても、早朝の時点で既に餌がなくなっている可能性があり、捕獲機会の向上につながりません。

そのため、**毎朝餌の交換を行いましょう**。また、朝に設置した餌もその後衰弱するため、**少なくとも1日1回の餌交換**を行いましょう。



長時間トラップを設置し続けることのデメリット

餌に使用する魚の耐久力（生命力）は、魚種や大きさ、水温や水流等の環境により様々です。餌が衰弱または死亡すると、流れに抵抗できず水面付近に浮上しやすくなり、錯誤捕獲のリスクが増加するおそれがあります。

また、死亡した餌はカワウの嗜好性が低下する可能性があり、他の魚類等に捕食されやすくなる等、カワウの捕獲効率自体が低下するおそれがあります。

9. 釣り針トラップの設置環境

仕掛けの主要な部品と役割

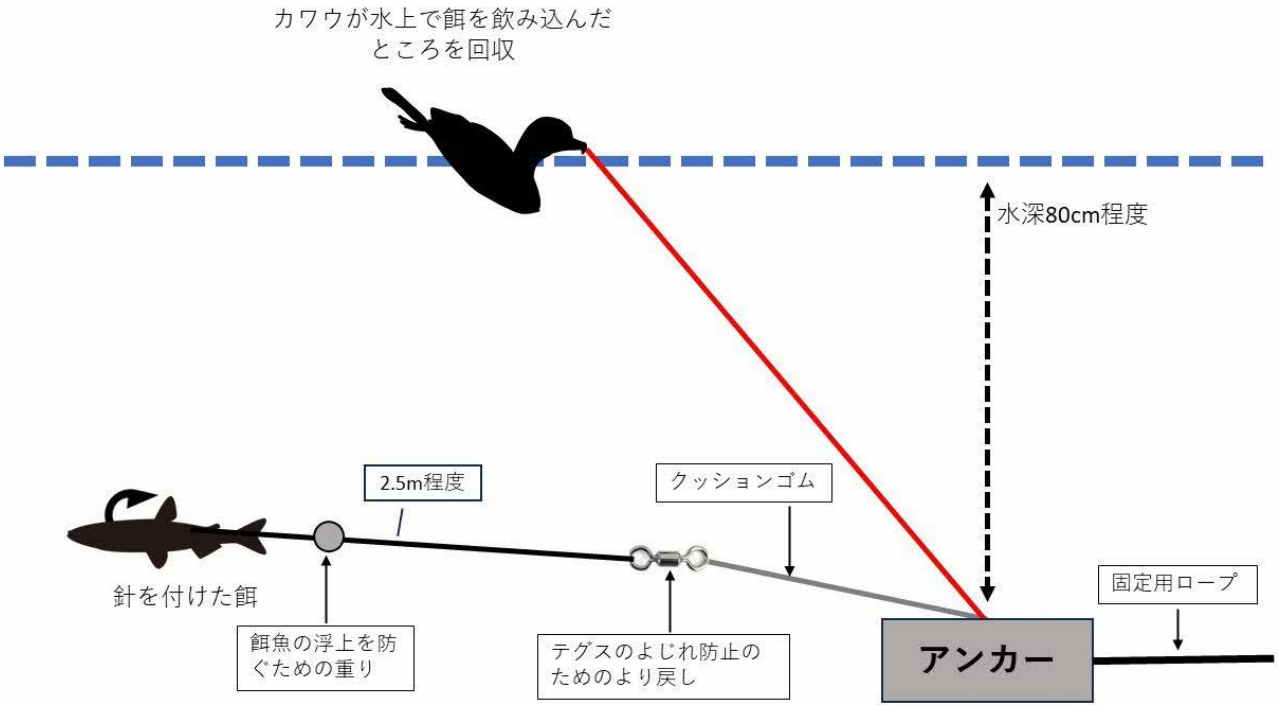
■アンカー（重り）
仕掛け全体が流されないように水底で固定する土台です。

■針を付けたテグス
魚に針を通し、カワウに飲み込ませます。「餌魚の浮上を防ぐための重り」を付けることで、餌が水面近くまで浮上するのを防ぎます。

■より戻し
捕獲されたカワウが暴れたり、水流で仕掛けが回転したりした際に、糸が絡まって切れるのを防ぐ回転式パーツです。

■クッションゴム
カワウが掛かって強く引いた際に、衝撃を吸収して糸切れを防ぐ重要な役割を担います。

■係留ロープ
仕掛け全体を陸から回収したり、捕獲されたカワウにアンカーをひきずられるのを防止するためのロープです。



10. 捕獲個体の布袋・処理方法

トラップに係留ロープをつないでおくと、捕獲が成功したときに速やかに回収することができます。
捕獲個体を確保する際は、カワウに噛まれないようにカワウの後方から手を伸ばして頭部を掴みましょう。このとき、万が一カワウに噛まれても負傷しないよう丈夫な革手袋を装着しておくことが望ましいです。



①係留ロープを手繰り寄せて回収する



②カワウの後方から手を伸ばして頭を掴む

後頭部と頸部を掴むとカワウはおとなしくなるので、そのままハンマーで頭部を打撃すると苦痛を与えず速やかに安楽殺処分が可能になります。

⚠ できるだけ苦痛のない方法で、速やかに処分しましょう。

殺処分した個体は、速やかに袋に入れる等して対処しましょう。これら捕獲から保定・殺処分までの一連の作業は、可能な限り他個体に見られないように速やかに行う事が望ましいです。
なお、捕獲した個体の処分方法（焼却・埋設等）についても、事前に確認して計画しておきましょう。

11. 捕獲許可

ここまでの捕獲実施計画を元に捕獲許可申請を行います。

釣り針トラップによる捕獲は、カワウ以外の鳥類の錯誤捕獲が発生し誤って死亡させてしまう場合が想定されるため、錯誤捕獲が発生するおそれがあることを前提とした実施体制が必要です。
このほかの捕獲の許可条件については、許可権限者となることが想定される機関と協議し、条件を確認してください。

河川法等に基づく手続き

河川区域内にわなや看板を設置する場合、河川管理者（国や都道府県）への許可申請や届出が必要になる場合がありますので、事前に確認するようにして下さい。

2. 機材の準備と使い方

機材の準備 ①

使用目的	装備品	備考
釣り針トラップ一式	□アンカー（1kg以上） □クッションゴム（直径2.5mm以上） □係留ロープ（沈下式・黒色） □ナス型オモリ（1.5～2号） ＜仕掛けセット＞ □釣り針（ウナギ・コイ針14～15号） □テグス（ナイロン14号程度） □釣り針通し用針（ビーズ針）	予備を含め、必要台数準備する
餌の保管・管理	□餌運搬用コンテナ □エアーポンプ □餌ストック用スカリ	

■テグスの長さや、係留ロープの長さは、捕獲を実施する環境に合わせて調整



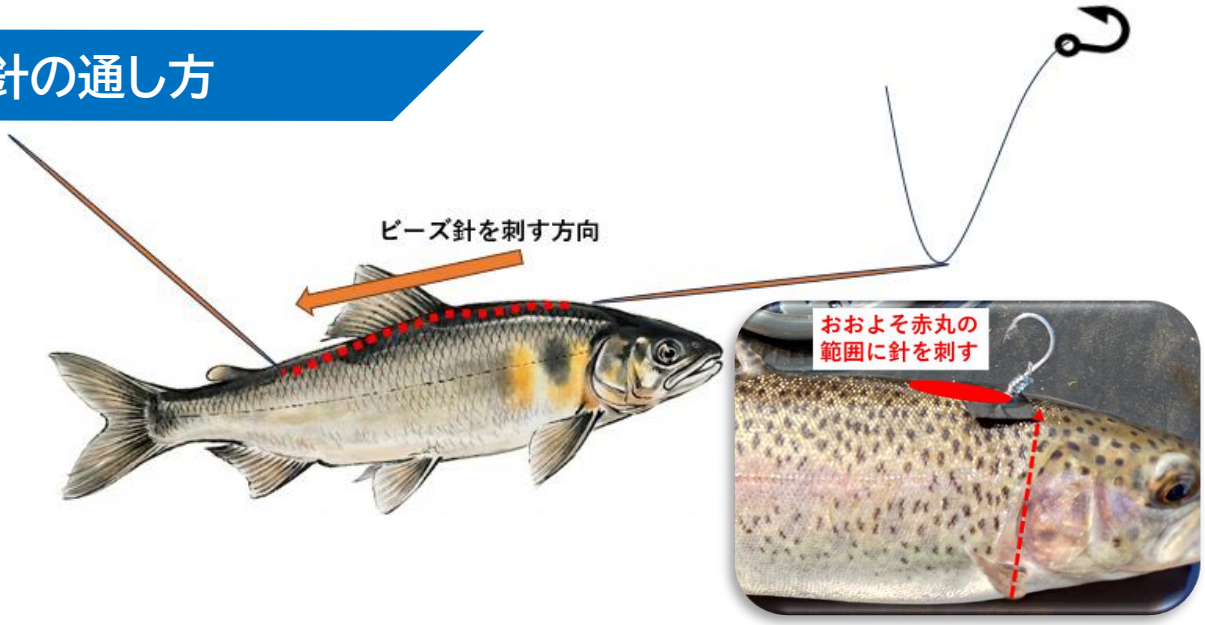




機材の準備 ②

使用目的	装備品	備考
作業安全性の確保	□救命胴衣 □皮手袋 □防護メガネ	嘴の長いサギ類は、保定時に嘴で作業員の眼球を突いてくるおそれがあるため、防護メガネを装着すること
保定	□保定棒 （先端がサスマタ状になっているもの） □針外し用のペンチ □はさみ（テグス切り）	針外し用のペンチはできるだけ長いものを推奨
殺処分	□ハンマー	
その他	□捕獲個体を収容する袋	捕獲個体はできるだけ他個体にみられないように処理し、速やかに袋に入れるなどして隠すこと

針の通し方



①針のついたテグスを通したビーズ針を、背中側から挿し込む。針を刺す位置は、**魚の鰓の最も外側のラインから1cm程度後部**に刺す。それよりも前だと頭部を損傷し魚が早く衰弱する可能性がある。

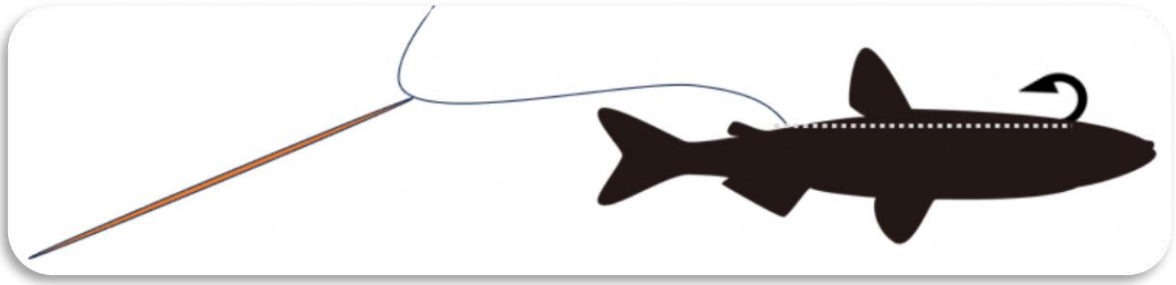
⚠ 注意点

ビーズ針はできるだけ表皮の直ぐ下を通す。

深く刺し過ぎて筋肉部分を多く損傷すると衰弱が早くなる。

②針を抜く位置は、背びれ後部から1cm程度の間。

魚体の中を通すテグスの距離が短過ぎると、魚が暴れたり、カワウが咥えた時に、表皮が破れ仕掛けが外れる可能性がある。長くし過ぎると、魚体への損傷が大きくなるため衰弱が早くなる。



捕獲対応



魚食性の鳥類や猛禽類の嘴や足の爪は非常に鋭いので、くちばしで噛まれたり、脚で掴まれると怪我する危険性があります。
まずは、柄の長いつかみ棒等で、捕獲個体の動きを押さえ、革手袋等で掴むようにしましょう。





針を外すときは、柄の長いペンチがあると、針を飲み込まれた場合も安全に外すことができます。

3. 釣り針トラップの注意点

注意喚起看板の設置

⚠ 注意看板例

カワウの捕獲調査実施中

本日、河川内でカワウの捕獲調査を実施しています

ご用のございます方は、下記の作業員までご連絡ください。
皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、
ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

＜連絡先＞

捕獲作業者　●●●●●漁協
現場責任者　川鵜 太朗
☎:080-○○○○-○○○





許可証番号	○○○○	許可権者	○○○○
許可期間	令和8年○月○日	～	令和8年○月○日
氏名	川鵜 太朗	住所	一級河川
電話番号	○○-○○-○○	対象鳥獣	カワウ
捕獲目的	被害防除のため		
事業名			

河川には遊漁者などの一般の人も立ち入る可能性があります。
特に遊漁者は、水辺に立ち入る可能性が高いため、釣りの仕掛けと釣り針トラップが絡まる等のトラブルに発展する可能性があります。
注意看板を、河川への経路沿いや設置した仕掛けの目立つ場所に設置することでトラブルの防止になります。

錯誤捕獲の防止

針が皮の下に
食い込んでいる状態



餌の浮上防止のため、餌付近にオモリを取り付けてください。

また、錯誤捕獲発生時の受傷リスクを低減するため、**釣り針の食い込み防止機構**を取り付けましょう。

魚の皮は柔らかいため、暴れ続けていると針が体内に食い込んでしまいます。この状態では、本来の目的であるカワウへの掛かりが悪くなるだけでなく、他の鳥類が餌と一緒に針を丸飲みしてしまい、怪我をする危険性が高まります。

対策例

針の結び目の下側に、小さく切ったゴムマットを装着し、針が体内に食い込むのを防ぐ。



鳥取県　釣り針トラップによるカワウ捕獲ガイドライン
令和8年10月　初版

■発行/鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課
■制作/株式会社野生動物保護管理事務所